

既設の「総務省テレビ受信者支援センター」(11か所)の名称等の変更

テレビ受信者支援センターの拡充設置(40か所)及び業務の開始に伴い、既設のテレビ受信者支援センター(11か所)の名称及び担当地域を次のとおり変更いたします。

なお、各センターが行う業務は、これまでと同様です。

センターの名称		所在地等 (変更なし)	担当地域	
変更前	変更後 《愛称》		変更前	変更後
総務省 北海道地域テレビ受信者支援センター	総務省 北海道中央テレビ受信者支援センター 《デジサポ道央》	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1-48 電話：011-271-3720	北海道	北海道のうち、石狩支庁、後志支庁、空知支庁の一部(北海道北テレビ受信者支援センターの担当地域を除く地域)、胆振支庁及び日高支庁の地域
総務省 東北地域テレビ受信者支援センター	総務省 宮城県テレビ受信者支援センター 《デジサポ宮城》	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-5-33 電話：022-237-5301	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県	宮城県
総務省 関東地域テレビ受信者支援センター	総務省 東京都中央テレビ受信者支援センター 《デジサポ東京中央》	〒150-0047 渋谷区神山町16-2 電話：03-3468-7955	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県	東京都のうち、区部及び島部の地域
総務省 信越地域テレビ受信者支援センター	総務省 長野県テレビ受信者支援センター 《デジサポ長野》	〒380-0836 長野市南長野南県町680番地 電話：026-235-1911	新潟県、長野県	長野県
総務省 北陸地域テレビ受信者支援センター	総務省 石川県テレビ受信者支援センター 《デジサポ石川》	〒920-0352 金沢市観音堂町チ18番地 電話：076-267-7800	富山県、石川県及び福井県	石川県

センターの名称		所在地等 (変更なし)	担当地域	
変更前	変更後 《愛称》		変更前	変更後
総務省 東海地域テレビ受信者支援センター	総務省 愛知県テレビ受信者支援センター 《デジサポ愛知》	〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 電話：052-954-5930	岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県	愛知県
総務省 近畿地域テレビ受信者支援センター	総務省 大阪府テレビ受信者支援センター 《デジサポ大阪》	〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-20 電話：06-6937-3421	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県	大阪府
総務省 中国地域テレビ受信者支援センター	総務省 広島県テレビ受信者支援センター 《デジサポ広島》	〒730-0037 広島市中区中町 6-30 電話：082-249-7447	鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県	広島県
総務省 四国地域テレビ受信者支援センター	総務省 愛媛県テレビ受信者支援センター 《デジサポ愛媛》	〒790-0021 松山市真砂町 119番地 電話：089-943-6011	徳島県、香川県、愛媛県及び高知県	愛媛県
総務省 九州・沖縄地域テレビ受信者支援センター	総務省 福岡県テレビ受信者支援センター 《デジサポ福岡》	〒810-0005 福岡市中央区清川 1-9-19 電話：092-531-2291	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県	福岡県
総務省 九州・沖縄地域テレビ受信者支援センター（熊本分室）	総務省 熊本県テレビ受信者支援センター 《デジサポ熊本》	〒860-0806 熊本市花畑町 2-15 電話：096-325-6255	熊本県	熊本県